

決 議

私たちは、地域経済の活性化や迫り来る南海トラフ地震をはじめとした災害への備えを高めるため、道路を活用し様々な取り組みを展開している。

この取り組みと道路整備によってもたらされる効果を早期に発揮させ、先々にわたり確実なものとするため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現することを強く求める。

- 一、地方創生2・0により日本全体の経済の活力を取り戻していくため、国内投資拡大や生産性向上につながる高規格道路のミッシングリンクの解消、暫定二車線区間の四車線化など、幹線道路ネットワークの機能強化を図ること
また、開通を見据えた計画的なまちづくりによる地域経済の活性化のためにも、高規格道路の開通予定時期の早期公表を行うこと
- 一、国土強靱化実施中期計画について、能登半島地震や豪雨災害等を踏まえた更なる対策を位置付け、現行の対策を大幅に上回る必要な事業・予算規模で策定し、必要な予算・財源を通常道路予算とは別枠で満額確保すること
- 一、国土強靱化関係予算については、予算編成過程でも資材価格等の高騰の影響を適切に反映し、必要な予算を満額確保すること
- 一、防災や地方創生など、B／Cだけでは測れない効果も踏まえ、交通量の多寡によらない多様な観点も含めて事業の必要性を適切に評価する仕組みを構築すること
- 一、道路の安全・安心の確保に向け、予算や体制面の支援を充実させ、橋梁、トンネル、舗装などの老朽化対策を推進すること
- 一、都市や地方の魅力を高めるため、道の駅の地方創生の拠点化の推進や無電柱化、交通安全対策を推進すること
- 一、大規模自然災害に即応するための地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと

これらの項目も踏まえ、地方創生を実現し、日本経済の活力を取り戻すため、資材価格などの上昇に対応する中でも計画的かつ長期安定的な道路整備・管理が進められるよう、新たな財源の創設等により、令和八年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。

令和七年五月十二日

道路整備促進高知県大会